

2021年3月19日

社宅管理代行サービス
ご利用企業様 各位

株式会社リロケーション・ジャパン

緊急事態宣言解除に伴う弊社対応について

平素は弊社社宅管理代行サービスにつきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、弊社では、政府より発表された緊急事態宣言の解除後も、次の通り運用体制の一部を変更させていただきます。

なお、下記体制は緊急事態宣言解除後も、新型コロナウイルス感染症は終息の域を脱しておらず、継続的に感染拡大防止策を講じる必要があるものと考えて、引き続きの感染拡大防止と弊社従業員並びに家族の安全確保の観点から実施するものであることをご理解いただきたくお願い申し上げます。

【2021年1月7日～当面の弊社対応】

提供サービス全般に関するお問い合わせ（物件検索・引越見積相談・新規契約・更新・解約精算）につきましては引き続き、メール中心でのお問い合わせにさせていただきます。

電話開設時間：毎週 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時迄

■サービス提供に対する影響について

全国不動産会社各社における継続的な感染症拡大防止対策による「営業縮小」などの影響により、平時と同様のサービス提供が引き続き叶わない可能性があります。

弊社と致しましては可能な限り、お客様にご不便をおかけしないよう努めてまいります。引き続き、お問い合わせ等への回答やその他ご対応に一定のお時間を要してしまう場合も想定されます。

今般の社会情勢と政府方針を背景と致しました弊社対応方針に関しご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。なお、今後、情勢と政府方針等により対応を変更する場合がありますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上